

令和4・5年度

みなとタウンフォーラム（MTF）

活動の記録

令和6年3月

港 区



## 港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

# 目次

## ～令和4・5年度みなとタウンフォーラム（MTF）活動の記録～

◇事前学習会（令和4年7月）	7
◇全体会（令和4年9月1日）	11
◇第1グループ【街づくり分野】	29
提言書	31
提言の概要	47
会議録	50
◇第2グループ【防災・生活安全分野】	93
提言書	95
提言の概要	109
会議録	112
◇第3グループ【環境・リサイクル分野】	159
提言書	161
提言の概要	171
会議録	174
◇第4グループ【地域コミュニティ分野】	205
提言書	207
提言の概要	217
会議録	220
◇第5グループ【国際化・文化分野】	251
提言書	253
提言の概要	265
会議録	268
◇第6グループ【産業・観光分野】	307
提言書	309
提言の概要	325
会議録	328

◇第7グループ【子育て・教育分野】	383
提言書	385
提言の概要	401
会議録	404
◇第8グループ【生涯学習・スポーツ分野】	453
提言書	455
提言の概要	471
会議録	476
◇第9グループ【福祉・保健分野】	503
提言書	505
提言の概要	523
会議録	526
◇提言式（令和5年3月23日）	575
◇提言の反映状況	579



# 事前学習会 (令和4年7月)

---

### 1 開催概要

開催日時：令和4年7月11日（月）午後6時30分～午後8時  
開催場所：港区立産業振興センター ホール大  
参加人数：73名

### 2 次第

- (1) あいさつ
- (2) 港区基本計画について 港区企画経営部企画課長 西川 杉菜
- (3) 講演「これからの社会動向について」 港区政策創造研究所 所長 大塚 敬 氏
- (4) その他

### 3 港区基本計画について

計画の内容やみなとタウンフォーラムの活動について説明しました。

○港区基本計画について

計画の体系や主旨、区政運営の方向性、分野ごとの政策などについて説明しました。

○みなとタウンフォーラムについて

みなとタウンフォーラムの役割や過去の提言について説明しました。

### 4 講演「これからの社会動向について」

#### 【講演の内容】

#### ◆はじめに

○みなとタウンフォーラムで議論をするに当たっては、足元の課題についてのみではなく、ある程度日本社会が変わっているという前提に立って考えていくことが必要です。

○スマートフォンの急速な普及やそれに伴うSNSの登場など、過去10年間で世の中は大きく変化しました。10年経過すると世の中は大きく変化する、という感覚を持つことが重要です。

#### ◆なぜ中長期的な視点でまちづくりを議論することが必要か

○計画行政とは、目標を明確にし、それを達成するために実施する事項とそのスケジュールを計画として取りまとめ、これに基づいて行政を行うことです。

○区政を計画的に行うことで、行政活動の効率性や有効性が高まり、行政の統一性や一貫性が確保され、区政の透明性を高めることができます。





○今回、計画の改定計画に区民の皆さんが参加することは、区政への間接的な参加であり、大変意義のあることです。今後の活動では、将来を見据えた中長期的な視点から議論を進めることが重要です。

◆様々な分野に影響を与える動向

○今後、日本に起きる大きな変化は3つあると考えます。1点目は「本格的な人口減少社会の到来」です。現在、日本全体で本格的な人口減少が始まっていますが、港区の人口は今後も増え続けると予測されており、全国の傾向とは異なる状況です。

○2点目は「技術革新による経済・社会の変化」です。急速な技術進歩により、社会システムや人々のライフスタイルが抜本的に変化する可能性があります。

○3点目は「コロナ禍による人口動向への影響」です。コロナ禍でリモートワークが急速に普及したことで、郊外・地方移住志向の高まりにつながった可能性があり、その結果、東京都の転入超過数が大幅に減少し、人口動向に劇的な変化をもたらしました。

◆個別分野で留意すべき主要な変化

○「かがやくまち」分野では、「大規模災害への対策の必要性」、「ICTの普及によるライフスタイルの変化」、「ICTの普及による新しい犯罪への対策強化の必要性」、「気候変動の進展」「環境負荷軽減への取組強化の必要性」が考えられます。

○「にぎわうまち」分野では、「労働力不足の深刻化」、「高齢者の就業率の上昇」、「外国人居住者の増加と多文化共生社会づくりの重要性」、「対面型ビジネスの支援の必要性」、「暮らしの場としての環境の重視度が高まる可能性」、「自動運転の実用化による交通環境や流通サービスの変化」、「地域コミュニティへの期待と課題」が考えられます。

○「はぐくむまち」分野では、「出生数の急減」、「後期高齢者比率の高止まり」、「高齢者の増加に伴う認知症対策の重要性の高まり」、「介護人材の不足」が考えられます。

◆まとめ

○将来を正確に予測することはできませんが、区民生活に影響を与える大きな変化は、現時点で何らかの兆候があります。今日お話しした内容を参考に、将来どのように社会が変化できる可能性があるかを考え、今後の議論につなげてください。

## 5 その他

「みなとタウンフォーラム 第2回事前学習会」の開催について、事務局から説明しました。

## 1 開催概要

開催日時：令和4年7月28日（木）18時30分～20時  
 開催場所：港区立男女平等参画センター（リーブラ） リーブラホール  
 参加人数：49名

## 2 次第

- (1) あいさつ
- (2) 区における人権・男女平等参画の取組について  
 港区総務部人権・男女平等参画担当課長 藤咲 絢介
- (3) 区におけるDX推進の取組について  
 港区総務部デジタル推進担当課長 宮本 裕介
- (4) 区の情報発信について  
 港区企画経営部区長室長 横尾 恵理子

## 3 区の取組についての説明

- ◆区における人権・男女平等参画の取組について
  - 平和を基礎に、人権が尊重されたうえで、全ての人が性別等にとらわれずに自分らしく豊かに生きることができる地域社会を築いていく必要があります。
  - 区は、平成16年に「港区男女平等参画条例」を公布・施行し、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、「港区男女平等参画計画」を策定しました。
  - 令和2年には港区男女平等参画条例を改正し、「みなとマリアージュ制度」を導入するとともに、性的指向、性自認に関する規定を整備しました。
- ◆区におけるDX推進の取組について
  - 自治体においては、デジタル技術等を活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められています。
  - 区は、令和3年に「港区情報化推進計画（DX推進計画）」を策定するとともに、令和4年には新たに「デジタル推進担当課長」のポストを設置し、区のDXを推進しています。
  - 「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現」[さらに快適な区民生活の実現]をめざし、更なるDXの推進を図っていきます。
- ◆区の情報発信について
  - 区政情報を受け取る上で最も希望する媒体・手段は、年代により大きく異なります。
  - 情報の発信に当たっては、広報みなとや区ホームページ等をより見やすく、伝わる工夫をするとともに、令和4年度からは新たにSNS広告枠を活用した情報発信を開始するなど、効果的で幅広い情報発信に取り組んでいます。
  - また、あらゆる人に区の情報が適切に伝わることをめざし、令和4年に「やさしい日本語推進担当」を設置して、伝わる日本語の取組を推進しています。

## 4 その他

9月1日（木）開催予定の「みなとタウンフォーラム全体会」について、事務局から説明しました。

# 全体会 (令和4年9月1日)

---

### 1 開催概要

開催日時：令和4年9月1日（木） 18時30分～19時40分  
 開催場所：港区役所9階 大会議室、911～913会議室  
 参加人数：73名（内 オンライン参加人数 16名）

### 2 次第

#### 第1部 委嘱状交付式

- 1 委嘱状交付
- 2 区長あいさつ

#### 第2部 グループ打合せ

- 1 みなとタウンフォーラムの提言と反映について
- 2 みなとタウンフォーラムの運営について
- 3 事務局紹介
- 4 メンバー自己紹介、今後の進め方について



### 3 区長あいさつ

港区では、「参画と協働」を区政運営の基本姿勢として、地域の皆さんとともに、様々な区政の課題解決に取り組んでおります。

みなとタウンフォーラムは、港区における区民参画のまさにシンボルとも言うべき取組です。

今回皆さんに議論していただく港区基本計画は、区政全般を対象とする総合的な計画で、分野ごとに、長期的な視点から取り組むべき課題や施策をまとめた、区政運営の指針となる計画です。

現在の計画を策定した令和2年度は、まさに新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大した時期であり、先行きが不透明な状況でもありました。

区は、最も身近な行政として、区民一人ひとりを大切に、「命」と「健康」を守ることを最優先とした上で、区民の皆さんと共に描いた未来「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」を実現することを現在の計画の目標にいたしました。

策定から1年半ほど経過し、感染症の感染拡大の継続や社会全体での対応、国際情勢や貿易の停滞を背景とする物価高騰など、区民を取り巻く状況は大きく変化しています。



○今回、計画の改定計画に区民の皆さんが参加することは、区政への間接的な参加であり、大変意義のあることです。今後の活動では、将来を見据えた中長期的な視点から議論を進めることが重要です。

◆様々な分野に影響を与える動向

○今後、日本に起きる大きな変化は3つあると考えます。1点目は「本格的な人口減少社会の到来」です。現在、日本全体で本格的な人口減少が始まっていますが、港区の人口は今後も増え続けると予測されており、全国の傾向とは異なる状況です。

○2点目は「技術革新による経済・社会の変化」です。急速な技術進歩により、社会システムや人々のライフスタイルが抜本的に変化する可能性があります。

○3点目は「コロナ禍による人口動向への影響」です。コロナ禍でリモートワークが急速に普及したことで、郊外・地方移住志向の高まりにつながった可能性があり、その結果、東京都の転入超過数が大幅に減少し、人口動向に劇的な変化をもたらしました。

◆個別分野で留意すべき主要な変化

○「かがやくまち」分野では、「大規模災害への対策の必要性」、「ICTの普及によるライフスタイルの変化」、「ICTの普及による新しい犯罪への対策強化の必要性」、「気候変動の進展」「環境負荷軽減への取組強化の必要性」が考えられます。

○「にぎわうまち」分野では、「労働力不足の深刻化」、「高齢者の就業率の上昇」、「外国人居住者の増加と多文化共生社会づくりの重要性」、「対面型ビジネスの支援の必要性」、「暮らしの場としての環境の重視度が高まる可能性」、「自動運転の実用化による交通環境や流通サービスの変化」、「地域コミュニティへの期待と課題」が考えられます。

○「はぐくむまち」分野では、「出生数の急減」、「後期高齢者比率の高止まり」、「高齢者の増加に伴う認知症対策の重要性の高まり」、「介護人材の不足」が考えられます。

◆まとめ

○将来を正確に予測することはできませんが、区民生活に影響を与える大きな変化は、現時点で何らかの兆候があります。今日お話しした内容を参考に、将来どのように社会が変化する可能性があるかを考え、今後の議論につなげてください。

## 5 その他

「みなとタウンフォーラム 第2回事前学習会」の開催について、事務局から説明しました。



# みなとタウンフォーラム全体会 次第

日 時：令和4年9月1日（木）午後6時30分  
会 場：港区役所9階 大会議室

開 会

## （第1部 委嘱状交付式）

- 1 委嘱状交付
- 2 区長あいさつ

## （第2部 グループ打合せ）

- 1 みなとタウンフォーラムの提言と反映について
- 2 みなとタウンフォーラムの運営について
- 3 事務局紹介
- 4 メンバー自己紹介、今後の進め方について

閉 会

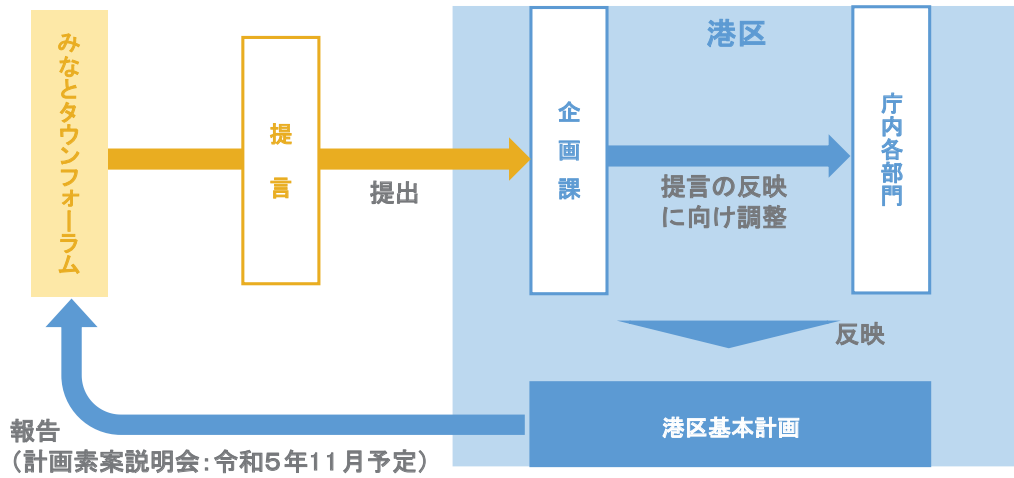
## 【 資料 】

- 1 みなとタウンフォーラムグループ一覧
- 2 みなとタウンフォーラムの提言と反映について
- 3 港区基本計画見直しに向けたスケジュール
- 4 みなとタウンフォーラムの運営について
- 5 提言の取りまとめイメージ
- 6 グループ会議の日程について
- 7 オンライン参加について
- 8 基礎資料一覧

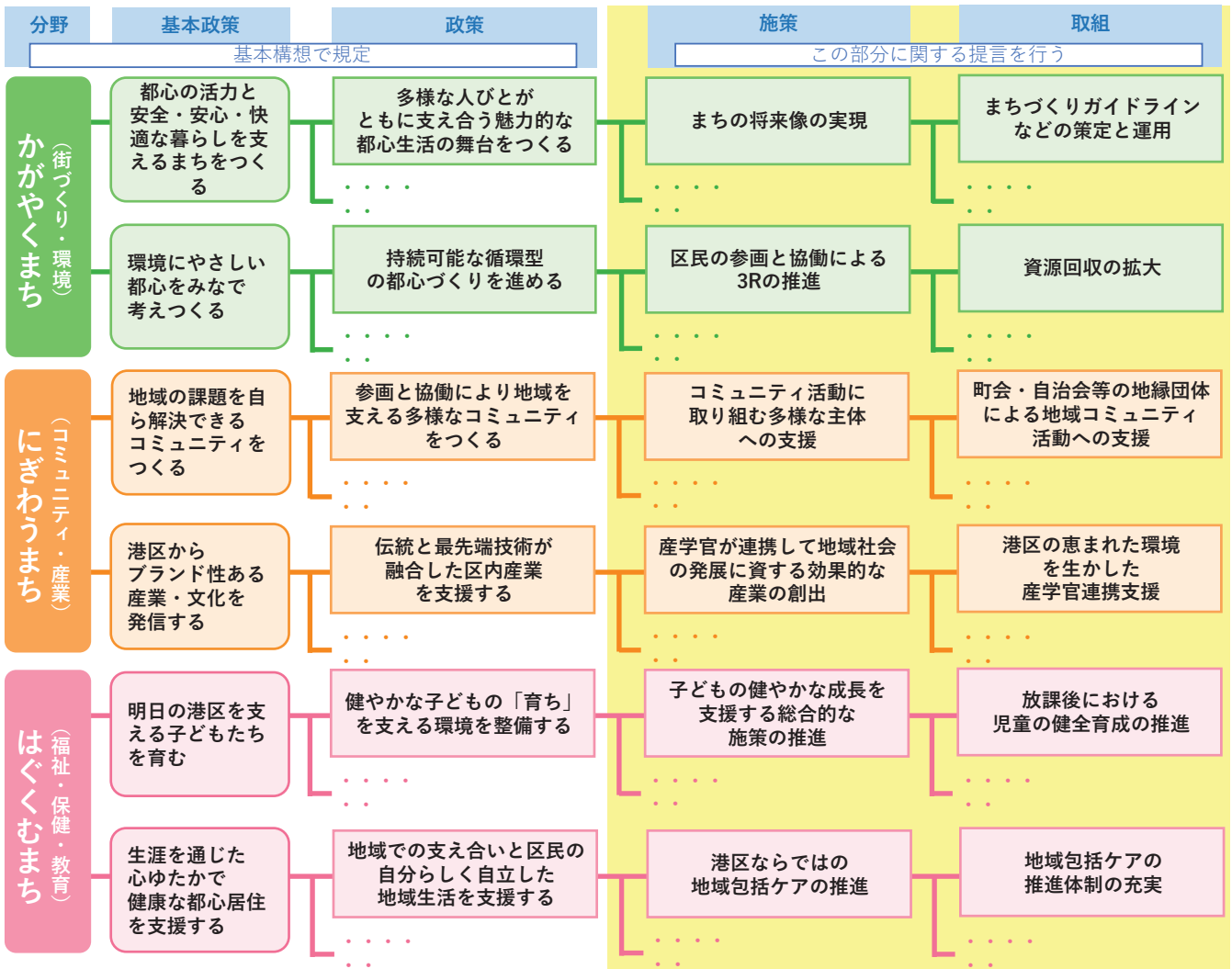
## みなとタウンフォーラムグループ一覧

グループ名	内容	人数	主な対応部門	企画課 担当者	サポート メンバー
1 街づくり	住宅、道路、 公園、景観、 交通など	11	街づくり支援部	吉田 大滝	松山 山西
2 防災・生活安全	地震対策、 風水害対策、 防犯活動など	9	防災危機管理室	伊藤 折笠	川口 上田
3 環境・リサイクル	ごみ・資源、緑 化、地球温暖化 対策、環境保 全・美化など	9	環境リサイクル 支援部	目時 大塚	星川 額賀
4 地域コミュニティ	コミュニティ活 動、町会・自治 会、地域交流な ど	11	産業・地域振興 支援部 各地区総合支所	加藤 瀬戸	石原 若林 南保
5 国際化・文化	外国人との共 生、国際化、文 化芸術振興など	11	産業・地域振興 支援部	北野 押田	福島 日座
6 産業・観光	産業振興、商店 街、シティプロ モーション、 都市観光など	10	産業・地域振興 支援部	杉山 久保	宮本 松本
7 子育て・教育	子育て支援、児 童福祉、保育、 幼児教育、学校 教育など	10	子ども家庭支援部 教育委員会事務局 学校教育部	安藏 中井	寺戸 小島 米山 佐藤
8 生涯学習・スポーツ	生涯学習、 スポーツ、 図書館など	11	教育委員会事務局 教育推進部	辻村 大森 當摩	本城 若松
9 福祉・保健	高齢者福祉、 障害者福祉、 介護、医療、 健康など	11	保健福祉支援部 みなと保健所	福地 中井	小坂 山崎

提言反映の仕組み



提言の反映先

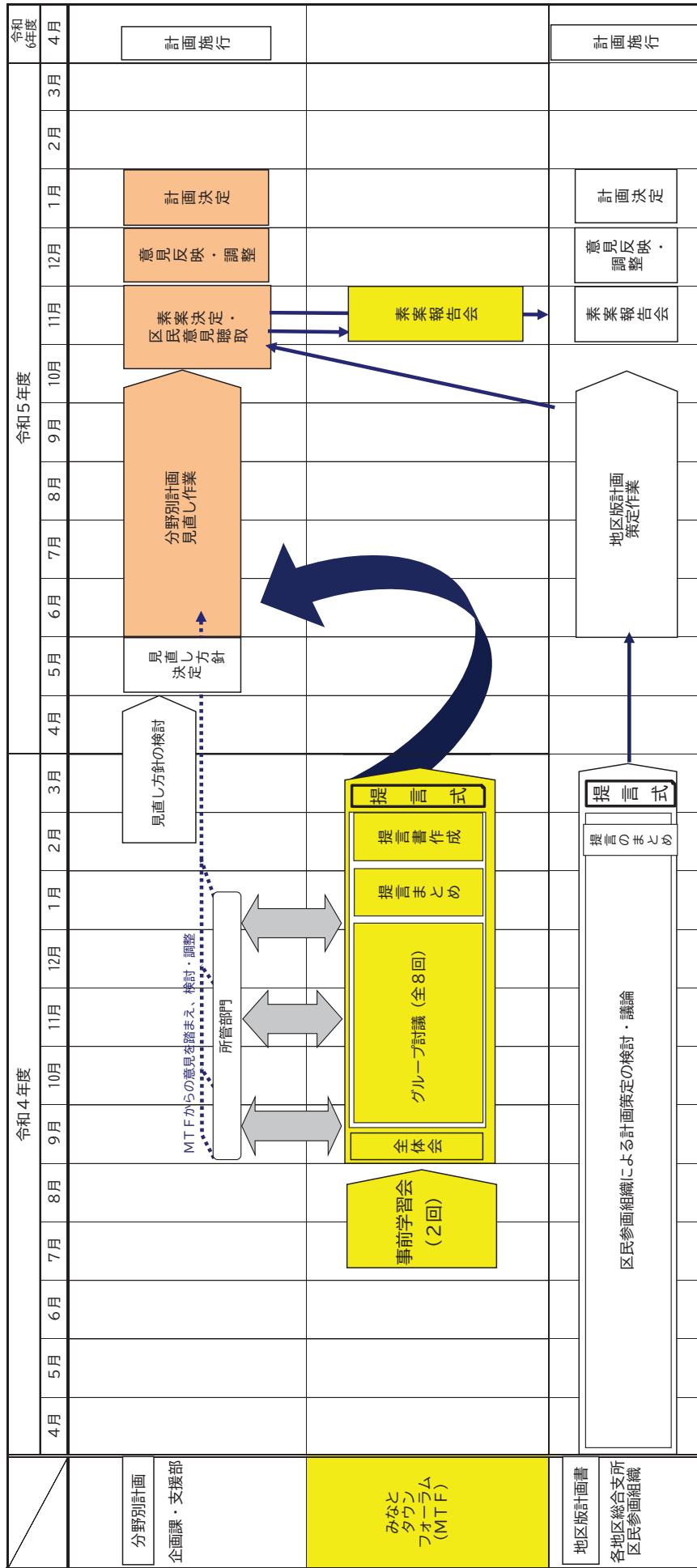




# 提言の反映例

<分野>	<提言内容>	<取組名>	<提言への対応>
街づくり	<b>○周辺環境や利用者に合わせて公園機能の見直し・充実</b> 土地の形・アクセス・広さ等の立地環境や地域住民の人口構成の変化等を踏まえ、庭園型、運動場型、外国人も含めた交流・憩いの場型等の目的に応じた公園の機能分担と整備を進める。	公園の整備	公園の目的、役割を明確にし、区民ニーズを反映した公園、児童遊園整備を実施します。
	<b>○親しみやすく利用しやすい水辺環境の整備</b> 区内の水辺を誰もが親しみやすく利用しやすい環境に整備する。	水辺の散歩道の整備	区民が気軽に水辺空間に親しめるよう、運河沿緑地や古川に隣接する公園や緑地等を活用した親水空間を整備します。
防災・生活安全	<b>○情報発信</b> 平時から、発災時に適切な避難行動がとれるよう、避難方法や手順の確認のほか自宅に重大な被害が無ければ在宅避難をするなど、防災マップ等を通じて防災対策の情報を発信する。	家庭の防災対策の充実	講習会の開催や、災害時の行動に役立つパンフレットの配布などにより、防災意識の普及啓発を行っています。次期計画についても引き続き、各家庭における平時からの防災対策の促進に向けた普及・啓発を行います。
	<b>○区民等に対する防災対策の支援</b> 発災時の被害を最小限に留めるため、家具転倒防止等、区民に対する防災対策の支援事業を充実させる。また、事業者と連携して帰宅困難者対策を充実させる。	帰宅困難者対策の強化  家庭の防災対策の充実	従業員等の一斉帰宅の抑制や帰宅困難者の一時滞在施設の確保などについて、駅周辺滞留者対策推進協議会や防災関係機関・事業者と協議し、相互に連携協力する仕組みづくりを進めます。 家具転倒防止器具等の助成や、自ら器具等を取り付けることが困難な障害者や高齢者、妊産婦、ひとり親世帯等に対するの取付け支援を行っています。
環境・リサイクル	<b>○事業系ごみ削減の促進</b> 事業系ごみの削減に関する優良事例を収集し、様々な媒体を活用するなどして、事業者への情報提供を更に充実・強化する。	事業者に対する適切な指導と普及・啓発	大規模建築物の再利用率の向上を図るため、効果的な取組事例を活用する等、周知を強化します。
	<b>○まちの緑化推進</b> 高齢者が夏季に公園を散歩できるよう、ベンチ（感染症対策時にソーシャルディスタンスを保つことが容易にできるような工夫を施す）やミスト、日よけとなる樹木を増やす。	公園の整備	公園は、健康づくりの場となるなど、高齢者を含めた多様な区民に利用されており、引き続き緑化等の整備を推進します。公園・児童遊園においては、ソーシャルディスタンスの確保を促す掲示や手指消毒のための石鹸を設置するなど、引き続き感染症対策を実施します。
地域コミュニティ	<b>○（仮称）地域コーディネーターの設置と育成</b> 区役所、総合支所等に、専門の相談窓口（場所・人材）を設置し、地域コミュニティ（町会・自治会やコミュニティ団体の運営・立ち上げ支援、相談対応、情報提供など）に関する支援を行う。	多様な主体によって地域の課題解決を進めるための仕組みづくり	区内で活動するNPOや町会・自治会等の活動団体の運営、事業企画の相談窓口や関連する情報が提供できる中間支援的な機能の創設について検討していきます。
	<b>○「区民協働スペース」の利活用</b> コミュニティ団体の利用に柔軟に対応するなどして、区民協働スペースを有効に活用する仕組みを整える。	コミュニティ活動の場の整備	区民協働スペース利用ガイドを配布し、利用促進を図っています。地域の課題解決の場として活用され、利便性が高まるとともに、一層協働が深まるよう引き続き改善に努めます。
国際化・文化	<b>○言葉の壁を低くするための支援</b> 外国人が日本語を習得する際の支援を行うことで、各人が言葉の壁を低くするための支援を行う。また、外国人と日本人の交流機会のなかでお互いが言葉を学びきっかけをつくる。	地域で育む日本語学習支援プロジェクト	外国人が生活上必要な日本語を学習するための支援として、基礎日本語教室の設置・運営し、日本語の基礎的な知識を身に着けた外国人と日本人が日本語で交流する日本語サロン等の実施により交流を推進します。
	<b>○風物詩となるイベントの実施</b> 定番のイベントを実施して定着させることで、港区の風物詩的イベントとなり、参加しやすさや集客力を高める。	誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備	六本木アートナイトなど国際的発信力のある先進的な取組を推進し、区の魅力を向上するとともに、区民が区の魅力を実感し、誇りを持てる機会とします。
産業・観光	<b>○「デザイン」をテーマにした連携機会の創出</b> 港区の強みである「デザイン」分野に注力した区内の企業を中心とした産官学の多様な団体、また国内外の団体との連携を構築し、イノベーションを生み出す機会をつくる。	港区の恵まれた環境を生かした産官連携支援	大学の技術と中小企業の課題をマッチングするための技術説明会や中小企業と大企業の企業間連携を推進する知的財産マッチング会の開催を実施する際のテーマとして、取り入れます。
	<b>○区内への誘客と回遊を促すPRの充実</b> 空港、鉄道や港などの交通拠点において、港区に訪れようと思わせるプロモーションを展開する。その際には訪日外国人向けに多言語での発信も行う。	ワールドプロモーション映像の制作及び発信	観光客の目に留まりやすい交通拠点等でワールドプロモーション映像を放映するなど、港区への観光客の誘致を図ります。
子育て・教育	<b>○サービスの利便性の向上</b> 保護者の就労形態等の家庭の状況に対応できるよう、認定こども園の新たな設置や、病児・病後児保育の受入可能枠の拡大等により働く親への利便性を高める。	保育施設の充実認定こども園の整備病児・病後児保育の充実	芝浦港南地区以外の各地区へ認定こども園を1園ずつ整備することをめざし、計画事業として事業化します。また、病児・病後児保育施設の充実に努め、利便性を向上します。
	<b>○学校教育の充実</b> 具体的な事業の実施に当たっては、ICTを活用した教育のオンライン化を充実し、教育サービスの提供者側の事務負担を軽減しながら、幅広い教育ニーズや災害・感染症に対応できる教育環境を整備する。	ICT教育の推進学校の情報化の推進	児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末を活用して、児童・生徒の情報リテラシーを育み、多様な学びを支えています。また、電子黒板を活用した教員の授業の活性化や校務支援システムなどを有効活用した教員の校務負担軽減に取り組みます。
生涯学習	<b>○企業等と連携した、地域における学びの機会の充実</b> 地域の住民の関心に応じて、区内企業等に学びの機会を提供してもらおう。また、区内企業等への機会提供の依頼活動を区民が実行委員となり、行うことができる仕組みをつくる。	学びの成果を生かす機会の充実多様な主体による学習資源の活用	学習資源が豊かな区の特性を生かし、企業をはじめ大学・研究機関、NPO等と積極的に連携し、学習機会の充実に取り組むとともに、区民の積極的な意欲に応えられるよう、区民の参画と協働の取組を強化します。
	<b>○スポーツを通じた地域貢献の機会をつくる</b> 参加費の一部をスポーツ施設の整備や被災者支援等に寄付する仕組みのチャリティ型イベントを開催する。	スポーツボランティアの育成と活用	スポーツボランティアの活躍の場を確保するため、ボランティア人材を求める団体や事業等へのマッチングを図るとともに、区内企業等と連携することで、様々な形でスポーツを「支える」機会を創出できるよう取り組みます。
福祉・保健	<b>○生活困窮のことも含めた何でも相談できる窓口の設置</b> 自らが生活困窮状態にあることを知られないように、生活困窮専用の窓口ではなく、何でも相談できる窓口を設置する。	福祉総合窓口の設置	総合支所の相談機能の強化を図り、生活困窮を含む福祉に関するあらゆる相談に対応する福祉総合窓口を設置します。
	<b>○オンラインに馴染みのない高齢者へのスマートフォンやパソコン、情報端末等の操作支援などを実施し、オンラインの利用を促進する。</b>	いきいきプラザ等の充実	高齢者の方がスマートフォンやパソコン、情報端末等の操作ができるように、いきいきプラザにおいて、講習会等を実施します。

港区基本計画見直しに向けたスケジュール



令和4年9月1日

## みなとタウンフォーラムの運営について

みなとタウンフォーラムは、港区基本計画（令和3年度～8年度）の見直しに向けて、港区に住み、働き、学ぶ方々が港区の将来を区と共に考え、政策分野ごとに区に対して提言を行うための区民参画組織です。

今回で8期目となり、公募と無作為抽出による募集を行い、計93人がメンバーとなりました。

基本計画の体系に沿ったテーマごとの9グループに分かれて議論を重ね、令和5年3月に区長へ提言を行います。

### 1 みなとタウンフォーラムの活動目的

港区基本計画の見直しに向けて、計画最終年度の将来を見据えて区の将来像を描き、その実現に向けた施策の方向性や具体的な取組を区長に提言します。

### 2 活動内容

9月に全体会で委嘱を受け、月2回・計8回程度グループ会議にて提言内容を作成し、3月に提言式を開催します。

月	会議	目的	内容
9月	全体会	活動のキックオフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付式</li> <li>・事務局説明</li> <li>・グループ打合せ</li> </ul>
	グループ会議	検討テーマの設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会議の進め方について</li> <li>・分野における現状と課題について</li> <li>・リーダー及びサブリーダーの選出</li> <li>・検討テーマの設定</li> </ul>
10月～ 12月	グループ会議	提言内容の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・踏まえるべき社会変化</li> <li>・区の現状や課題</li> <li>・計画最終年度における港区の将来像</li> <li>・施策の方向性</li> <li>・具体的な取組</li> <li>・区民の参画と協働</li> </ul>
1月	グループ会議	提言書の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書の内容調整</li> </ul>
2月	提言書の最終調整、提言式での発表準備		
3月	提言式	区長へ提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループごとに提言内容を発表</li> <li>・区長へ提言書を提出</li> </ul>

※資料5「提言の取りまとめイメージ」

※資料6「グループ会議の日程について」

### 3 運営に当たっての留意事項

#### (1) 発言について

グループでの発言については、次の点に留意してください。

- ①グループのメンバーは、港区基本計画の見直しに向けて、建設的な議論を行います。
- ②議論に際しては、それぞれに異なる意見を認め合い、集約するためのプロセスを大切にし、合意形成を目指します。
- ③グループのメンバーは、互いの意見を尊重し合い、自由な発言を原則とします。ただし、特定の個人・団体を誹謗・中傷する発言は厳禁とします。
- ④リーダー・サブリーダーは、発言が偏らないよう配慮するとともに、メンバー全員が十分な発言の機会を確保できるよう配慮してください。なお、グループの運営を円滑に進めるため、各グループに「ファシリテーター」を配置し、リーダー・サブリーダーをサポートします。
- ⑤より多くのメンバーの発言の機会を確保するために、発言は簡潔にお願いします。

#### (2) 議論・提言について

- ①グループ会議での議論は、集約・整理しながら蓄積し、最終的に、その中からグループとして重要と考えるものについて、区への提言としてまとめてください。
- ②提言をまとめる上では、各グループのテーマを基軸とし、できる限り基本計画との対応関係を考慮してください。

#### (3) オンライン参加・欠席について

- ①みなとタウンフォーラムでは Microsoft Teams を活用して参加することができます（資料7）。会議開催1週間前までにグループ担当へご連絡ください。
- ②欠席する場合は会議開催1週間前までにグループ担当へご連絡ください。その場合でも、事前に文書で意見を提出することができます。提出された意見は、出席したメンバーの意見と同様、当日の討議の検討対象とします。

#### (4) 会議の傍聴について

- ①会議は、公開を原則とし、会場の許す範囲で自由に傍聴できることとします。ただし、グループの円滑な運営を阻害する恐れがある場合は、グループの判断により、傍聴を制限する場合があります。
- ②グループのメンバーの十分な発言機会を確保する観点から、傍聴者は原則として発言できません。
- ③傍聴者には、当日のグループで使用する資料を配付します。
- ④傍聴を希望する場合や傍聴の相談を受けた場合には、企画課へお問い合わせください。

#### (5) 会議録及び資料の公表等について

##### ①会議録の公表

グループの会議録を作成し、ホームページ上で公表します。公表にあたっては、個人のプライバシーに関わる情報の保護に十分に配慮し、発言者名については匿名とします。また、内容についてグループのメンバーの了承を得た後で公表するものとします。

②資料の公表

グループで使用した資料は、可能な限りホームページ上で公表するものとします。

③メンバー及び傍聴者による会議の撮影・録音はできません。

(6) 個人情報の取扱いについて

①メンバーの氏名については、みなとタウンフォーラムのメンバー間及び行政内部において使用します。

②一方、メンバーの氏名を外部向けに使用する際には、メンバーそれぞれの同意を得た上で使用する必要があります。区が、氏名を外部向けに使用する媒体としては、みなとタウンフォーラムの検討の成果としてまとめていただく「提言書」があり、「提言書」は、港区公式ホームページ上で公開するほか、冊子として作成する「みなとタウンフォーラム（MTF）活動の記録」へ掲載します。

③グループ会議では、発言者の偏りや意見の拡散を防止しながら議論を整理・促進するため、委託事業者がファシリテーターとして会議を進行します。より効果的かつ円滑に会議を進めるために、委託事業者には氏名・年代・区内在住・在勤・在学の別・過去のみなとタウンフォーラム参加の有無・参加動機を提供します。

上記②「提言書」への氏名掲載、③委託事業者への情報提供について、「個人情報の取扱いに関する同意書」の提出をお願いします（同意を頂けた方のみ氏名を掲載、委託事業者に情報提供します。）。

(7) 区からの情報提供について

グループでの論議を深めるために必要な資料、データ等については、グループで取りまとめの上、会議開催の1週間前までに企画課へお申し出ください。

(8) 自主的な運営について

上記のほか、グループの運営に関し必要なルールは、グループが定めるものとします。

(9) その他

その他不明な点がある場合は、企画課をはじめ区側スタッフにご相談ください。

テーマ1 ○○○

計画最終年度末（令和8年度末）における港区の将来像

（どのようなまちや暮らしの実現をめざすか）

踏まえるべき社会変化

（区に影響を及ぼしている社会変化はどのようなものがあるか）

実現に向けた課題

（区の現状や課題はどのようなものがあるか）



施策の方向性

（将来像や社会変化、課題を踏まえてどのような方向性で施策を進めていくのか）

具体的な取組

（具体的にどのような取組を実施するのか）

参画と協働の推進

（区民がどのように取組に携わることができるか）



## グループ会議の日程について

- グループ会議の日程については、各グループメンバーの協議により決定していただきます。区は、その日時で開催できるように、会場確保等に最大限努めます。
- 各グループ会議の初回となる第1回グループ会議に限っては、以下のとおり候補日を設定させていただいております。開催が難しい場合は、各グループで調整させていただきます。

### 1 日時・会場

グループ	区分	日時	会場
1 街づくり	第1候補	9月22日(木) 18:30~20:30	港区役所 9階 915会議室
	第2候補	10月6日(木) 18:30~20:30	港区役所 9階 大会議室
2 防災・生活安全	第1候補	9月27日(火) 18:30~20:30	港区役所 9階 大会議室
	第2候補	9月21日(水) 18:30~20:30	港区役所 9階 912会議室
3 環境・リサイクル	第1候補	9月30日(金) 18:30~20:30	港区役所 9階 大会議室
	第2候補	10月7日(金) 18:30~20:30	港区役所 9階 大会議室
4 地域コミュニティ	第1候補	9月22日(木) 18:30~20:30	港区役所 9階 大会議室
	第2候補	10月11日(火) 18:30~20:30	港区役所 9階 大会議室
5 国際化・文化	第1候補	10月6日(木) 18:30~20:30	港区役所 9階 大会議室
	第2候補	10月12日(水) 18:30~20:30	港区役所 9階 大会議室
6 産業・観光	第1候補	9月30日(金) 18:30~20:30	札の辻スクエア 8階 活動室
	第2候補	10月11日(火) 18:30~20:30	札の辻スクエア 8階 活動室
7 子育て・教育	第1候補	10月6日(木) 18:30~20:30	港区役所 9階 大会議室
	第2候補	10月13日(木) 18:30~20:30	港区役所 9階 大会議室
8 生涯学習・スポーツ	第1候補	9月22日(木) 18:30~20:30	港区役所 9階 大会議室
	第2候補	10月11日(火) 18:30~20:30	港区役所 9階 大会議室
9 福祉・保健	第1候補	10月12日(水) 18:30~20:30	港区役所 9階 大会議室
	第2候補	10月13日(木) 18:30~20:30	港区役所 9階 大会議室

※会場が港区役所の場合、水曜日以外の夜間（17時30分以降）は、正面入口が閉まっていますので、裏口（区役所東側）からお入り下さい。

- ### 2 内容
- 第1回グループ会議
- ・グループ会議の進め方について
  - ・分野における現状と課題について
  - ・リーダー及びサブリーダーの選出
  - ・検討テーマの選定

- ### 3 その他
- 欠席される場合や、一時保育を希望される場合、Microsoft Teamsで参加を希望する場合は、各グループの担当へメール又は電話で、会議開催の1週間前までにご連絡ください。

《連絡先》

港区企画経営部企画課企画担当

電話 03-3578-2092・2568

Eメール kikaku@city.minato.tokyo.jp

## オンライン参加について

みなとタウンフォーラムでは、新型コロナウイルス感染防止はもとより、子育て世代や仕事をしている人など、参集が困難なメンバーの参加機会拡大のため、Microsoft Teams を活用したオンラインによる参加を積極的に推奨しています。

オンライン参加をご希望する場合は、各グループ担当までご相談ください。

### 記

#### 1 利用の流れ

- (1) 【会議1週間前まで】グループ担当にオンライン参加をすることを連絡します。
- (2) 【会議3日前まで】アプリをインストールし、動作確認をします。
- (3) 【当日】担当から連絡のあったURLにアクセスし、会議へ参加します。

#### 2 使用上の注意事項

##### (1) オンラインツールについて

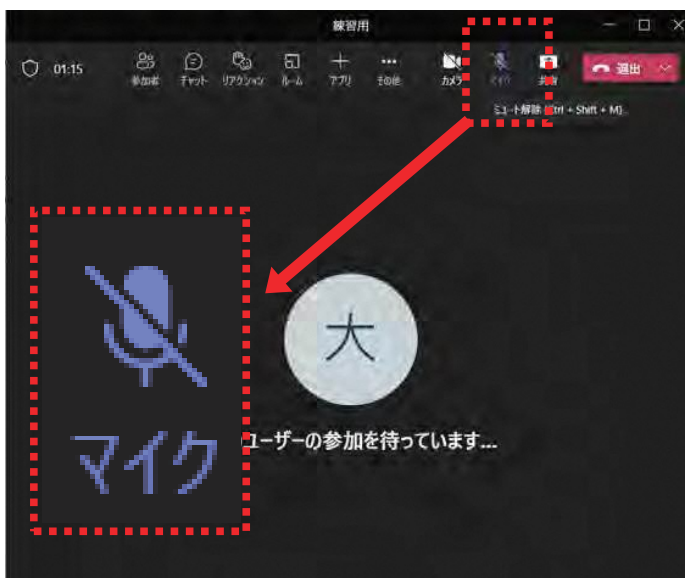
オンラインツールは Microsoft Teams のみ対応しています。事前にスマートフォン、タブレット又はパソコンにダウンロードしてください。

なお、無料版で参加可能です。

##### (2) マイクの設定について

オンライン参加される方の音声などが、不本意に会場に届くことがないように、発言をされる場合を除き、原則としてミュート（消音）に設定いただくようお願いいたします。

下図のアイコンの状態（マイクに斜線が引かれている状態）となっていれば、ミュートの設定がされています。

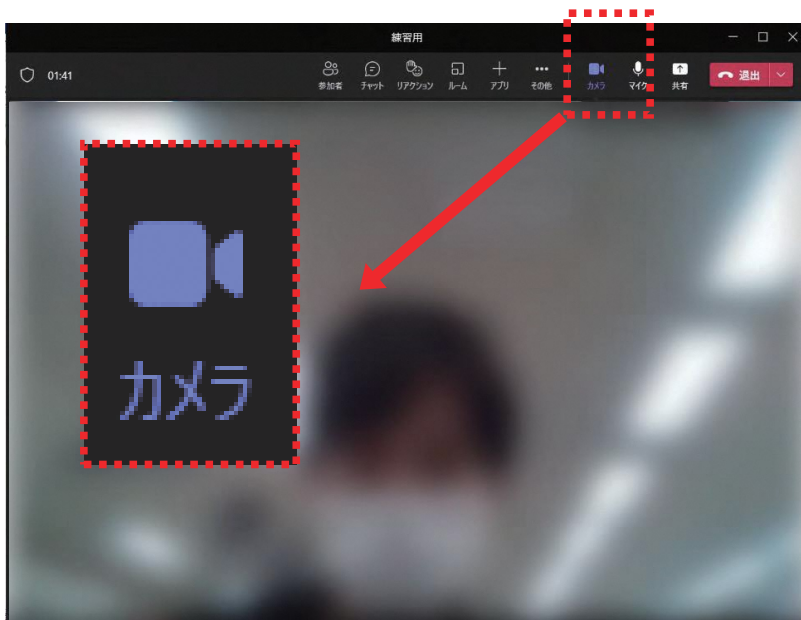




### (3) カメラの設定について

グループ会議へのオンライン参加においては、直接会場にいるメンバーとの円滑な議論を行うため、原則としてカメラをオン（ご自身の姿を映す）にさせていただきますようお願いいたします。






下図のアイコンの状態（カメラに斜線が引かれていない状態）となっていれば、カメラがオンになります。







### (4) その他

- ・ カメラ付きのパソコンやタブレット、スマートフォンは、利用者自身でご用意していただく必要があります。また、通信回線費用はすべて利用者の負担となります。
- ・ オンライン会議に参加する場合は、自宅など第三者が立ち入らない環境で実施してください。不特定多数が行き交う街中や喫茶店などでは使用しないでください。

## みなとタウンフォーラム 基礎資料一覧

No.	資料名	概要	URL	二次元コード
1	港区基本構想	長期的な展望から港区の将来像を描き、施策の大綱を示したもの	<a href="https://www.city.minato.tokyo.jp/kikaku/kuse/shisaku/kihonkoso/koso.html">https://www.city.minato.tokyo.jp/kikaku/kuse/shisaku/kihonkoso/koso.html</a>	
2	港区基本計画 (令和3～8年度)	現行の港区基本計画。基本構想の実現に向けて、区が取り組むべき道筋(目標、課題、施策の概要など)を示したもの	<a href="https://www.city.minato.tokyo.jp/kikaku/kuse/shisaku/kihonkoso/kekaku.html">https://www.city.minato.tokyo.jp/kikaku/kuse/shisaku/kihonkoso/kekaku.html</a>	
3	ここからはじまる物語 (港区政要覧2021)	行政情報、歴史や伝統、自然と近代的な街並みなど、区の魅力(ブランド力)を示したもの	<a href="https://www.city.minato.tokyo.jp/kounou/kuse/koho/hakko/kuseiyoran.html">https://www.city.minato.tokyo.jp/kounou/kuse/koho/hakko/kuseiyoran.html</a>	
4	区長施政方針	令和2年第2回港区議会定例会で、区長が述べたこれからの4年間の区政運営にあたっての施政方針	<a href="https://www.city.minato.tokyo.jp/kikaku/kuse/gaiyo/kuchou/aisatsu/r02-2shise/index.html">https://www.city.minato.tokyo.jp/kikaku/kuse/gaiyo/kuchou/aisatsu/r02-2shise/index.html</a>	
5	区長所信表明	令和4年第1回港区議会定例会で、区長が述べた区政運営についての所信	<a href="https://www.city.minato.tokyo.jp/kikaku/kuse/gaiyo/kuchou/aisatsu/r04-1shoshin/index.html">https://www.city.minato.tokyo.jp/kikaku/kuse/gaiyo/kuchou/aisatsu/r04-1shoshin/index.html</a>	

No.	資料名	概要	URL	二次元コード
6	港区人口推計 (令和4年3月)	今後10年程度の人口推移を推計したものです	<a href="https://gikai2.city.minato.tokyo.jp/voices/GikaiDoc/at tach/Nittei/Nt2443_1.pdf">https://gikai2.city.minato.tokyo.jp/voices/GikaiDoc/at tach/Nittei/Nt2443_1.pdf</a>	
7	港区行政資料集 ※最新の令和4年度版は9月中旬頃にアップロードされます。	区の現況及び事業実績等を行う政策資料としてとりまとめたもの	<a href="https://www.city.minato.tokyo.jp/seisakukenkyu/26gyous eishiryousuu.html">https://www.city.minato.tokyo.jp/seisakukenkyu/26gyous eishiryousuu.html</a>	
8	港区民世論調査報告書	区政に関する区民の認識・意向及び区民の生活意識などの把握に向けた世論調査をとりまとめたもの	<a href="https://www.city.minato.tokyo.jp/kouchou/kuse/chosa/yor onchosa/29hokoku.html">https://www.city.minato.tokyo.jp/kouchou/kuse/chosa/yor onchosa/29hokoku.html</a>	
9	港区公共施設案内図 (ぐるっとみなど)	公共施設や公園等を掲載している地図	<a href="https://www.city.minato.tokyo.jp/kouhou/kuse/koho/hakk o/gurutto.html">https://www.city.minato.tokyo.jp/kouhou/kuse/koho/hakk o/gurutto.html</a>	

※ 紙媒体で必要なものは事務局まで申し付けください。

